

平成30年6月6日
国土交通省東京航空局航空運送事業及び航空機使用事業を許可
【シークエンス航空株式会社】

平成30年3月30日付けでシークエンス航空株式会社から申請のありました航空運送事業及び航空機使用事業の許可について、本日付けで許可しましたので、お知らせします。
なお、概要は下記のとおりです。

記

1. 名称及び住所並び代表者氏名

名 称：シークエンス航空株式会社
住 所：静岡県静岡市駿河区用宗5丁目17番24号
代表者氏名：代表取締役 小名 孝廣

2. 事業計画

- (1) 事業内容 航空撮影、遊覧飛行、人員輸送等
(2) 事業活動を行う主たる地域 日本国内
(3) 使用航空機の国籍、型式及び登録記号

国籍及び登録記号	型 式
J A 7 2 3 4	ロビンソン式R44II型

- (4) 航空機の運航管理の施設及び航空機の整備の施設の概要

シークエンス航空株式会社事業所

名称：シークエンス航空株式会社富士山静岡空港基地

(静岡県牧之原市坂口3336番地4 富士山静岡空港内)

- (5) 事業開始予定

平成30年10月

【問い合わせ先】

東京航空局 総務部 航空振興課 企画調整係、事業係

電 話 03-5275-9315 (ダイヤル)

FAX 03-3221-3671

国土交通省東京航空局ホームページ

(<http://www.cab.mlit.go.jp/tcab/>)